

研修名	幼児教育・保育 令和2年2月21日（金）13：30～16：00
講演	「全体的な計画に基づく指導計画の作成」
講師	仁愛大学 人間生活学部子ども教育学科 人間生活学部長 教授 石川 昭義 氏

1. 講演要旨

1) 保育所保育指針について

①新しく改定された保育所保育指針の概要

- ・平成29年3月31日に告示、平成30年4月1日より適用されている。
- ・保育所保育指針は、昭和40年に策定され、平成2年、平成11年と2回の改訂を経た後、前回平成20年の改定ではじめて告示化されている。
- ・第1章から第5章までで構成され、保育所における保育の内容およびこれに関連する運営に関する事項を定めている。

②改定前と改定後の比較から新しい保育所保育指針のポイントを捉える

- ・第1章「総則」では、幼児教育の一翼を担う施設として積極的な位置づけがなされ、幼保連携型認定こども園や幼稚園との整合性が図られる内容となった。また「養護に関する基本的事項」と「保育の計画及び評価」が第1章に位置づけられたことから、これらの重要性が示されている。
- ・第2章「保育の内容」では、心身の発達の基盤が形成される上で極めて重要な時期であることから、乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載が充実された。
- ・第3章「健康及び安全」では、さまざまな社会状況や環境の変化から、「災害への備え」が追加され、食育や食物アレルギーへの対応についても内容が充実されている。
- ・第4章は、改定前の「保護者に対する支援」から「子育て支援」に見出しが変更され、地域の関連機関・団体との連携・協働が求められている。
- ・第5章について、講師からは、保育士の専門性の捉え方として、これからの社会に求められる資質を踏まえて一人一人の子どもの発達を援助する知識及び技術の大切さが指摘された。そのためには、子どもたち一人一人をよく観察し、適切なタイミングで、見守りや声かけなど適切な対応が行われることが重要とされた。

③幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について

- ・新しく第1章に位置づけられた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10項目）」は、決して到達すべき目標ではないこと、また、個別に取り出されて指導されるものではないことを十分留意する必要があると強調された。

- ・なお、今回の改定により3歳以上児においては、これまでの保育所保育指針にも示されてきた「5領域」とともに、育みたい資質・能力の「3つの柱」、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」が、幼稚園教育要及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に共通化されている。

2) 全体的な計画の意義と指導計画の作成

①カリキュラム・マネジメント

- ・全体的な計画の作成にあたって、これまでも幼稚園教育要で使われてきた言葉が、カリキュラム・マネジメントである。(1)園が何を目指すか (2)うまくいっているかどうかを見直す (3)みんなで協力する、が重要になる。
- ・注意すべき点は、子どもたちに“計画どおりにさせる”ことが目的になってはいけないということである。子どもたちもまた保育を作り出していく存在として位置づけ、その反応を捉え、柔軟に運用されることが望ましい。
- ・また、職員間で対話を重ね、全体的な計画が作成されることが重要で、作成された計画が職員に共有され、意識的・組織的に振り返りや計画の見直しが行われることで、より保育の質を向上させていくことができる。

②「全体的な計画」作成の理由

- ・保育の内容が組織的・計画的に構成され、保育所の生活全体を通して総合的に展開されるよう「全体的な計画」を作成しなければならない。
- ・また、幼児教育・保育の無償化により「公教育」の性格が強まり、その社会的責務からも「全体的な計画」の作成は重要な意味を持つことになる。

③「全体的な計画」作成の基本と手順

- ・作成の基本的な視点として、(1)園やその地域の実態に即していること (2)子どもの発達過程を長期的に見通したものであること、(3)家庭や地域との連携・共有が図られること、などがあげられる。
- ・また、作成の手順では、職員間の共通理解の形成が不可欠で、保護者の意向や社会の要請を把握して反映する過程が必要とされた。
- ・「全体的な計画」に基づいて具体的な「指導計画の作成」が行われる。指導計画の記載では、養護の視点においては主語を「保育者」に、教育の視点においては主語を「子ども」にすることで、適切な内容となる。

3) グループワーク：「経験の積み上げ」をどのように指導計画に記載するか

①課題の説明

- ・「健康」「環境」「表現」の領域で、保育の内容を年齢ごとに整理する。
- ・各2～4名のグループに分かれて意見交換し、表にまとめる。

②課題の発表

- ・「健康」：保育士等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興や関心をもつ
【0歳】保育者と一緒に楽しい雰囲気食事をする。
【1歳】絵本やままごと遊びを通して、食べ物への関心をもつ。
【2歳】野菜の栽培を通して、食材に興味をもち、食べる意欲を増す。

- ・「環境」：自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ
 <雨について>
 【3歳】見たり触れたりすることを楽しむ。
 【4歳】水たまりにダムをつくったり池に見たてたりして主に一人で楽しむ。
 【5歳】道具を使ったり友達と協力したりして水たまりで遊ぶ。天気予報に興味をもつ。
- ・「表現」：生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ
 【3歳】様々な楽器に親しみ興味をもつ。
 【4歳】友達とリズム遊びを楽しむ。
 【5歳】友達に見てもらうことで達成感を味わう。

2. 感想

はじめに保育所保育指針の改定前と改定後の内容の違いから改定のポイントをご説明いただいたことで、今回の改定がどのような保育の方向性を示しているのかをより明確に理解することができました。特に「養護に関する基本的事項」と「保育の計画及び評価」とが第1章の総則に位置づけられたことが重要であるという視点は、私にとって新しい気づきになりました。

それは「養護の質を高めること」の保育的価値について、いまいちど強く認識しておく必要があるという視点でした。解説書などに取り上げられることの多い「3つの柱」や「10の姿」への理解や実践も大切ですが、養護の質を高めることが教育の質を高めること的前提にもなるということは、もっと重視されるべきであると感じました。

また「保育の計画及び評価」をよりいっそう大切にすべきという視点は、保育の計画が現場のなかで形骸化し、対処的になってはいないか、といった日々の実態に対する問いかけのようにも感じられ、また、次年度の計画を思考する時期の研修として大変役に立ちました。

さらに研修では、カリキュラム・マネジメントの考え方や実践についても押さえるべき要点を学びました。特に「計画どおりを志向しすぎない柔軟性が大切」「職員間の対話・保育理念共有が必要」と強く指摘されていました。これらの指摘は、全体的な計画が日々の実践から乖離してしまわないために、とても有効なことであると感じました。

今回の研修は、保育所保育指針のなかでも日ごろからなじみの深い「5領域」以外に、より視野を広めて保育の根本を捉え直す大切な機会になりました。また、全体的な計画の作成・運用が、様々な指導計画との整合性を保ち行われていくための視点とその方法について学習することができました。

(記録 大山崎さくらの里保育園 島松政樹)